★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	群馬県	電話番号	0274-64-8800	通常分 既配分額（国の R3予算・交付限度額①、②、③、④）	127,782	通常分　交付限度額① （令和3年度末省繰越分）（国の R3予算）	110,764
地方公共団体名	下仁田町	メールアドレス	jaisei@town.shimonita.lg.jp	通常分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑤）	48,352	通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国の R3予算）	900
都道府県・市町村コード（5桁）	10382	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④） 144,620	重点交付金分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑥）	39,490	通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国の R3予算）	1,097
担当部局課名	総務課		地方単独事業費 143,426	通常分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑦）	-	通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国の R3予算）	16,118
担当者氏名	奥川昌紀		国庫補助事業費 1,194	通常分　今回配分予定額 （国の R3予算・交付限度額①、②、③、④）	1,097	小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国の R3予算）	128,879
			国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤） 62,165	通常分　今回配分予定額 （国の R4予算・交付限度額⑤）	-	通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国の R4予算）	48,352
			地方単独事業費 62,165	重点交付金分　今回配分予定額 （国の R4予算・交付限度額⑥）	-	重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国の R4予算）	39,490
			国庫補助事業費 -	通常分　今回配分予定額 （国の R4予算・交付限度額⑦）	-	通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国の R4予算）	-
			国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥） 45,056	通常分　配分予定額計 （国の R3予算・交付限度額①、②、③、④）	128,879		
			地方単独事業費 45,056	通常分　配分予定額計 （国の R4予算・交付限度額⑤）	48,352		
			国庫補助事業費 -	重点交付金分　配分予定額計 （国の R4予算・交付限度額⑥）	39,490	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	
			国のR4予算分（交付限度額⑦） -	通常分　配分予定額計 （国の R4予算・交付限度額⑦）	-	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	
			地方単独事業費 -	配分予定額計	216,721	本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	
			国庫補助事業費 -	移替先	総務省	交付限度額計	216,721

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価等に高度な生活を営む事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は技術促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
				合計								257,590	251,841	144,620	62,165	45,056	-	135	5,614												
1	R3	単	-	庁舎等感染防止対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	-		766	766	766						①新型コロナウイルス感染症対策として各庁舎内における防護対策を行うとともに職員内からの感染者を出さないための対策を講じ、以って感染拡大を未然に防ぐ。 ②③ 手指消毒液80ｍ×900円×1.10（79,200円） 身の回り消毒液　80ｍ×980円×1.10（86,240円） 空気清浄機　2台×300,000円（税込み）（600,000円） ④地方公共団体	-	-	-	-	R4.4	R5.3	消毒、換気を徹底することにより感染者を出さない、また、感染拡大を未然に防ぐよう務める。 庁舎内での職員から職員への感染0、クラスター発生件数0	HP・広報誌				R4当初（地）
2	R3	単	-	集会所等感染防止対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	-		442	442	442						①人が密集しがちな集会所における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク及び消毒液を配布し感染防止に努める。 ②③ マスク1箱（50枚入）　2箱×72集会所×1000円（税込）（144,000円） 手指消毒液　2ｍ×72集会所×900円×1.10（142560円） 身の回り消毒液　2ｍ×72集会所×980円×1.10（155232円） ④町内集会所・公会堂　72箇所	-	-	-	-	R4.4	R5.3	消毒、防護を徹底することにより感染者を出さない、また、感染拡大を未然に防ぐよう努める。 集会を理由としたクラスター発生件数0	HP・広報誌				R4当初（地）
3	R3	単	-	公共交通対策支援		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	-		2,965	2,965	2,965						①新型コロナウイルス感染症の影響により、下仁田町在来線の上信電鉄を利用する町民及び観光客が減少していることから、公共交通事業者への支援として、運営等を町が負担し、利用機会を創出することで、上信電鉄の利用を促進する。また、波及効果として経済の活性化を図る。 ②町内飲食店等の利用を条件に、上信電鉄の特別乗車券を発行 し、その運賃を町が負担することで利用者の促進を図る。 ③対象人数1　250人×800円=　2，600，000円 事務費・広報費　365,000円 ④町民・観光客等	-	-	-	-	R4.5	R5.3	延べ2,000人以上の上信電鉄利用	HP・広報誌				R4当初（地）
4	R3	単	-	下仁田小中学校感染症防止対策施設整備事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	-		13,596	13,596	13,596						①新型コロナウイルス感染症対策としてフタのある洋式トイレに改修し、飛散を防ぐこと及び水道の自動水栓化により、接触を減らし児童生徒の感染症リスクを軽減できる。 ②トイレ改修工事及び水道の自動水栓化一式 ③【小学校】・水道の自動水栓化一式　手洗場：4基×6箇所×34,000円×1.1＝897,600円、トイレ：4基×5箇所×34,000円×1.1＝748,000円、職員室：1基×160,000円×1.1＝176,000円、体育館手洗場：2基×2箇所×34,000円×1.1＝149,600円 ・トイレ改修工事一式　4,620,000円（男子トイレ5、女子トイレ5） 【中学校】・トイレ改修工事一式　6,930,000円（男子トイレ4、女子トイレ8） ・水道の自動水栓化工事一式　体育館手洗場：2基×34,000円×1.1＝74,800円 ④町立下仁田小学校・下仁田中学校	-	-	-	-	R4.4	R5.3	小中学校合計男子トイレ9台、女子トイレ13台入替 小中学校合計51基の自動水栓の設置	HP・広報誌				R4当初（地）
5	R3	補	-	公立学校情報機器整備費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	-		1,329	1,194	1,194				135		①コロナ感染症による休校時のオンライン・遠隔授業のための環境整備 ②アクセスポイント増設 ③201,250円 ６台×1.1＝1,328,250円 ④町立下仁田小学校・下仁田中学校	-	-	-	-	R4.4	R4.12	休校時および新型コロナウイルス感染症対策で自宅待機している児童・生徒がいるときに、必要があれば100%オンライン授業を実施できるようにする。	HP・広報誌				R3補正（国）
6	R3	単	-	社会体育施設感染予防対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	-		7,740	7,740	7,740						①新型コロナウイルス感染症対策として各社会体育施設の和式トイレをフタのある洋式トイレに改修することで飛散を防ぐ、また、手洗い場に自動水栓を設置することで、水栓に触れることなく手洗いができ利用者の感染リスクを低減させる。 ②トイレ改修工事及び水道の自動水栓化　一式 ③【トイレ改修工事】 ・サンスポーツランド（6基）2,819,000円 ・馬山多目的グラウンド（4基）1,063,000円 ・本宿社会体育館（3基）1,624,000円 ・下仁田小学校屋外トイレ（3基）1,635,000円 【水道自動水栓化】 ・サンスポーツランド　3基×34,000円×1.1＝112,200円 ・馬山多目的グラウンド　1基×34,000円×1.1＝37,400円 ・本宿社会体育館　4基×34,000円×1.1＝149,600円 ・馬山社会体育館　5基×34,000円×1.1＝187,000円 ・青倉社会体育館　2基×34,000円×1.1＝74,800円 ・下仁田小学校屋外トイレ　1基×34,000円×1.1＝37,400円 ④サンスポーツランド、馬山多目的グラウンド、本宿社会体育館、馬山社会体育館、青倉社会体育館、下小屋外トイレ	-	-	-	-	R4.4	R5.3	4箇所（13基）の洋式トイレを設置 8箇所（16基）の水道自動水栓を設置	HP・広報誌				R4当初（地）
7	R3	単	-	サニタリーサポート事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	-		108	108	108						①新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期的な不況による経済的困窮等の理由で生理用品の購入が困難な方に支援を行う事業 ②生理用品、色付き袋、カード用紙、カード立て ③・生理用品 6,444円×15箱＝96,660円 ・色付き袋 235円×6パック＝1,434円 ・カード用紙 3,459円×2冊＝6,918円 ・カード立て 1,037円×2パック＝2,074円 ④生理用品の購入が困難なカードを提示した希望者	-	-	-	-	R4.4	R5.3	「生理の貧困者」を支援することで、経済的負担軽減を図る。 月45人×12ヶ月で540箇の支給を目標にする。	HP・広報誌				R4当初（地）
8	R3	単	-	下仁田町高齢者等おでかけ支援タクシー利用券交付事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	○	-		3,238	3,238	3,238						①コロナ禍において身体状況により町営バス等の利用が難しい移動手段のない高齢者等に町内利用のタクシー券を交付することにより、ワクチン接種の促進とフレイルを防止し、健康及び福祉の増進を図ることを目的とする ②③町内の高齢者人口の約5%約175人+障がい者10人を想定 タクシー券補助額　200人×3往復×平均5,286円=3,171,600円 タクシー券印刷代　47,000円 タクシー券郵送代　84円×200通=18,800円 ④65歳以上の高齢者又は障がい者で、自家用車等による外出ができない方（概算値：65歳以上の高齢者人口3,497人（R3.10.1現在）の5%約 175人+障がい者10人分）	-	-	-	-	R4.4	R5.3	延べ148名以上のタクシー利用	HP・広報誌				R4当初（地）
9	R3	単	-	新型コロナウイルス集団発生対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	○	-		600	600	600						①新型コロナウイルス感染症対策として、事業所等の従事者等が感染した際、濃厚接触者以外の接触者のPCR検査に検査料の助成を行い、クラスターの発生を防ぎ、事業継続を支援する。 ②③感染者との接触機会があり、濃厚接触者に指定されなかった場合、PCR検査1件につき6，000円 ④感染者が発生した町内の事業所（従事者等）	-	-	-	-	R4.4	R5.3	PCR検査　100件	HP・広報誌				R4当初（地）
10	R3	単	-	下仁田ぐるめぐりチケット事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		7,630	3,230	3,230					4,400	①道の駅でプレミアム付チケットを販売することにより、住民及び道の駅来訪者を街中に誘導することで、新型コロナウイルスで低迷する飲食店及び特産品販売店の活性化を図る。 ②1枚500円で販売し,800円分利用可能。1回に購入可能な枚数は10枚とする。町内飲食店及び町の特産品を取り扱っている店舗のみ利用可 ③パンフレット等印刷代　5,000部×30円＝150,000円 案内看板作成　7基×6,000円＝42,000円 消耗品　28,000円 郵送代　200通×100円＝20,000円 チケット印刷、販売等業務委託料　350,000円 利用店舗支払　800円×8,800枚＝7,040,000円 チケット販売収入　500円×8,800枚＝4,400,000円 ④町民、町内を来訪する観光客、道の駅しもにた、町内飲食店	-	-	-	-	R4.4	R5.3	チケット6,000枚以上の利用	HP・広報誌				R4当初（地）

10382_群馬県下仁田町_r4.4.xlsx

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
11	R3	単	—	下仁田町ウィズ・アフターコロナ観光支援事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	—		3,150	3,150	3,150						①目帰りツアーを行う旅行会社に対して助成を行うことにより、観光誘客を推進し、新型コロナウイルスの影響で低迷する観光事業者を支援する。 ②町内集客観光施設及び有料観光施設を各1か所以上利用する、旅行会社が行う10名以上の日帰りツアー ③平日50,000円×30回＝1,500,000円 土日祝日30,000円×20回＝600,000円 食事代800円×1,000人＝800,000円 受託料 5,000円×50回＝250,000円 ④旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社	—	—	—	—	R4.4	R5.3	日帰りツアー誘客500人以上	HP・広報誌				R4当初（地）
12	R3	単	—	イベント感染予防対策事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	—		280	280	280						①②新型コロナウイルス感染予防対策のため、非接触型体温計、入場ゲート用テント、消毒液用スタンドなどを購入し、町や観光振興団体等で開催するイベント時に利用する。 ③非接触型体温計 69,000円×1台×1.1＝75,900円 体温計用電池一式 7,000円×1式×1.1＝7,700円 入場ゲート用テント 22,000円×1基×1.1＝24,200円 消毒液用スタンド 24,000円×5基×1.1＝132,000円 手指消毒液 1,500円×20本×1.1＝33,000円 身の回り消毒液 600円×10本×1.1＝6,600円 ④町内観光施設・イベント参加者	—	—	—	—	R4.4	R4.6	10回／年以上の利用	HP・広報誌				R4当初（地）
13	R3	単	—	商品消費拡大推進事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	—		1,260	1,260	1,260						①コロナ禍で物産展等が中止となりPR不足の結果、売上が落ち込んでいる特産品の商品の消費拡大を促す。 ②商品の消費を促すため、商品について説明、ヘルシー食材として紹介。 エコバッグを作成し、商品製品の詰め合わせを福袋としてセット販売、又は単体販売。 ③エコバッグ作成 @440円×1,000枚＝440,000円 商品予告（パンフレット）作成 820,000円 ④町内を訪問する観光客、町民、県内外誘客イベント参加者	—	—	—	—	R4.4	R5.3	商品に関する認識向上により商品製品の消費拡大と商品業界の業績改善を図る ・延べ500名以上に福袋販売 ・パンフレットにより延べ3,000名以上にPR	HP・広報誌				R4当初（地）
14	R3	単	—	地域情報発信事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	—		4,399	4,399	4,399						①ウィズコロナ・アフターコロナに向け、町の大きな観光素材である下仁田グルメを提供する飲食店の情報を始め、観光施設情報、イベント情報また、道路利用者のための道路情報や災害情報など様々な情報発信を可能とするデジタルサイネージを道の駅もしくは内観光案内所に設置する。非接触型のタッチパネルディスプレイの採用、観光客の街なかへの誘客と利便性の向上を図る。 ②デジタルサイネージ導入 ③デジタルサイネージ設置及びコンテンツ制作 4,398,780円 ④町内を訪問する観光客、道の駅もしくは、町内飲食店等	—	—	—	—	R4.4	R4.9	道の駅利用者に対する利便性向上に伴う観光客の増大と町内の情報発信で街中活性化を図る ・延べ年2,400名の利用	HP・広報誌				R4当初（地）
15	R3	単	—	燃料購入費助成事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-6．エネルギー価格高騰への対応	○	—		43,423	43,423	43,423						①新型コロナウイルスによる収入減及び燃料価格高騰の影響を受けている町民の負担及び燃料販売事業者を支援するため、町民には定額、事業者には使用する燃料価格の一定額を超えた分について購入費を助成する。 ②(1) 町民 1世帯10,000円 (2) 事業者 燃料価格高騰分の1/2（月500Lは使用・上限200,000円/年） ③(1) 10,000円×3,100世帯＝31,000,000円 燃料券印刷代等 3,100世帯×10枚×10円＝310,000円 事務用品等 439,000円 郵送代 3,100世帯×520円＝1,612,000円 燃料券封入業務委託料 3,100世帯×20円＝62,000円 (2)高騰分100,000円×100事業者＝10,000,000円 ④町民及び事業者	—	—	—	—	R4.4	R5.3	困窮した町民及び事業者の負担を軽減し活力再生を図る ・町民3,000世帯の利用 ・事業者80件の助成	HP・広報誌				R4当初（地）
16	R3	単	—	観光施設感染防止対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	○	—		3,450	3,450	3,450						①新型コロナウイルス感染症対策としてトイレの洋式化、水道の自動水栓化により、感染リスクを低減させる。 ②③トイレ改修工一式 3,300,000円（男子トイレ2、女子トイレ4） 水道の自動水栓化一式 149,600円（4基） ④ほたる山公園	—	—	—	—	R4.4	R5.3	感染リスクの少ない公園となることで新規及びリピーターによる利用機会の増加を図る ・バーベキュー、キャンプサイト年800名の利用	HP・広報誌				R4当初（地）
17	R3	単	—	水道料金支援事業（6カ月分検針3回分）		通常交付金	○	③-Ⅰ-5．生活・暮らしへの支援	○	—		35,271	34,057	34,057					1,214	①新型コロナウイルスの影響を受けている事業者・町民等の負担軽減を図ることを目的に、6カ月分（検針3回分）の水道料金について基本料金及びメータ使用料を全額免除する。 ②③水道事業会計への繰出 事業者・町民等の水道使用料減免に係る費用として、上水道の基本料金およびメータ使用料を対象経費とする。 【水量使用料減免】 ○料金種別：家庭用（2カ月分）―① 口径13ミリ／3,027件 8,899,380円 口径20ミリ／98件 299,880円 口径25ミリ／10件 31,000円 口径30ミリ／1件 3,240円 口径40ミリ／1件 3,280円 小計 9,236,780円 ○料金種別：その他用（2カ月分）―② 口径13ミリ／209件 1,337,600円 口径20ミリ／61件 397,720円 口径25ミリ／42件 275,520円 口径30ミリ／9件 60,300円 口径40ミリ／24件 161,760円 口径50ミリ／15件 122,100円 口径75ミリ／2件 17,560円 小計 2,272,560円 ⑩減免額合計 その他営業収益 他会計負担金11,609,340円（2カ月分税抜(①＋②)）×3回＝34,828,020円(6カ月分) ○減免対象外公的機関（6カ月分）―③ 延べ件数179件 延べ減免対象外額1,213,760円 【減免に係る水道料金システム改修】 料金体系変更に伴うシステム改修費として400,000×1.1＝440,000円 【減免集計用チラシ配布業務】 【250件分】2,000円 合計 9,570,000円（うち公的機関分免除額（③）1,213,760円）	—	—	—	—	R4.4	R4.9	町営水道需要者（事業者・町民等）の水道基本料金、メーター使用料の負担軽減を図る	HP・広報誌	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&A（第6版／令和3年12月27日）1-37 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人や事業者への支援のため、地方公共団体が徴収する上下水道料金や公共施設使用料、公営住宅の家賃、給食費等を減免する場合に交付金を充当できる。 参照			R4当初（地）
18	R3	単	○	下仁田町応援商品券交付事業（国のR3予算分）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		20,722	20,722	20,722						①コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響により活力が低下している町内の地域活性化と生活者支援のため、町内で使用できる商品券を発行する。 ②町民 1世帯あたり25,000円 ③町内全世帯 3,125世帯×25,000円＝78,125,000円 郵送用封筒代 5.2円×3,125世帯＝16,250円 商品券・チラシ・ポスター印刷費 1,380,000円 郵送委託料 3,125世帯×370円＝1,156,250円 梱包委託料 70,000円 文付委託料 2,000,000円 事務費等 139,000円 ④町内全世帯	—	—	—	—	R4.6	R5.3	商品券使用率 97%	HP・広報誌		事業No19と合併		R4補正（地）
19	R4	単	○	下仁田町応援商品券交付事業（国のR4予算分）		通常交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		62,165	62,165		62,165					①コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響により活力が低下している町内の地域活性化と生活者支援のため、町内で使用できる商品券を発行する。 ②町民 1世帯あたり25,000円 ③町内全世帯 3,125世帯×25,000円＝78,125,000円 郵送用封筒代 5.2円×3,125世帯＝16,250円 商品券・チラシ・ポスター印刷費 1,380,000円 郵送委託料 3,125世帯×370円＝1,156,250円 梱包委託料 70,000円 文付委託料 2,000,000円 事務費等 139,000円 ④町内全世帯	—	—	—	—	R4.6	R5.3	商品券使用率 97%	HP・広報誌		事業No18と合併		R4補正（地）
20	R4	単	○	下仁田町保育施設に対する物価高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,068	1,068			1,068				①コロナ禍における物価高騰の影響により活力が低下している保育施設支援のため、給食食材費及び光熱費の高騰分を支援する。 ②児童 1人あたり1,000円 ③保育施設利用園児 ・青倉保育園 児童数 24人×1,000円×12ヶ月＝288,000円 ・馬山こども園 児童数 65人×1,000円×12ヶ月＝780,000円 ④保育施設運営者（青倉保育園、馬山こども園）	—	—	—	—	R4.10	R5.3	高騰分支給率 100%	HP・広報誌				R4補正（地）
21	R4	単	○	下仁田町保育園等利用者に対する物価高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		588	588			588				①コロナ禍における物価高騰の影響により活力が低下している子育て世帯のため、給食の主食費分を支援する。 ②児童 1人あたり月1,000円 ③保育施設利用園児（3歳児～5歳児が対象） ・青倉保育園 児童数 10人×1,000円×12ヶ月＝120,000円 ・馬山こども園 児童数 34人×1,000円×12ヶ月＝408,000円 ・室外利用児 児童数 5人×1,000円×12ヶ月＝60,000円 ④施設利用児の保護者 (支給方法について) 4月～10月分は(保護者が支払い済み)、口座振込により保護者へ支給。11月～3月分は、施設に支給する間接的支援。支援額は、給食の主食費分であり、支給対象は当該施設利用児童の保護者に限られるため、合理的である。	—	—	○	—	R4.10	R5.3	保護者負担軽減率 100%	HP・広報誌				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の3R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の4R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の4R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の4R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
22	R4	単	○	下仁田町介護施設に対する物価高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,440	11,440			11,440				①コロナ禍において電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けている、介護サービスを提供する事業者に対して支援金を交付することにより、物価高騰による介護事業所等への影響を軽減するとともに、利用者負担の増加を防ぎ、もって高齢者福祉の向上に資すること。 ②③令和3年度実績との比較で、電力・ガス料金の高騰分への支援 1）介護老人福祉施設　9,500,000円×0.8×1＝7,600,000円 2）認知症対応型共同生活介護　600,000円×0.8×4＝1,920,000円 3）小規模多機能型居宅介護　450,000円×0.8×1＝360,000円 4）通所介護　400,000円×0.8×4＝1,280,000円 5）通所介護（半日）　150,000円×0.8×1＝120,000円 6）訪問介護・居宅介護支援事業者　50,000円×0.8×4＝160,000円 ④下仁田町内に所在する事業所とし、かつ、対象サービス種別において、令和4年10月1日時点で指定等を受けている事業所とする。 1）特別養護老人ホームかぶらの里（デイサービスセンターかぶらの里含） 2）グループホームスマイル、グループホームグリーンテラス、グループホームハーモニー一、グループホーム杜の小径 3）小規模多機能ホーム　ハーモニー	－	－	－	－	R4.10	R5.3	高騰分支給率　100%	HP・広報誌				R4補正（地）
23	R4	単	○	医療機関に対する物価高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		16,960	16,960			16,960				①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響を受けた町内医療機関に対して支援を行う。 ②③令和3年度実績との比較で、電力・ガス料金の高騰分への支援 ・下仁田厚生病院：13,960,000円（南牧村分3,040,000円、合計17,000,000円） ※負担割合（下仁田町82.12%、南牧村17.88%） ・他の医療機関　・佐藤医院　1,200,000円 大沢クリニック　900,000円 本宿診療所　500,000円 ゆう歯科医院　200,000円 平柳歯科医院　200,000円 合　計　16,960,000円 ④町内医療機関：下仁田厚生病院・佐藤医院・大沢クリニック・本宿診療所・ゆう歯科・平柳歯科	－	○	－	－	R4.10	R5.3	町内6医療機関への支援金支出（医科4・歯科2）	HP・広報誌	※公表URL https://www.town.shimonita.lg.jp/soumu/m03/m11/m03/20211025153949.html			R4補正（地）
24	R4	単	○	下仁田町農林業物価高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		15,000	15,000			15,000				①コロナ禍等により肥料や生産資材などの価格高騰で、大きな影響を受けている農林業者に対して、事業継続に向けた安定生産の下支えをするため、農林業に係る経費の一部を支援する。 ②令和3年分の税申告した特定経費（肥料費、飼料費、農具費、農業衛生費、諸材料費、動力光熱費）の合計金額の30%（上限120,000円） ③150件×100,000円＝15,000,000円 ④農林業者	－	－	－	－	R4.11	R5.3	農林業者150件に対する支援	HP・広報誌				R4補正（地）